

●まちの情報誌●



# 広報

# たかとり

9 2013  
SEPTEMBER  
月号

町の人口

男 3,521人

女 3,893人

計 7,414人

世帯数 2,910戸

2013年7月末現在

No. 472



8月14日（水）、高取中央公園でふるさと夏まつり花火大会が行われました。天候にも恵まれ、多くの方がステージや出店、花火を楽しみました。

## 第3回 ふるさと夏まつり 花火大会

◆心やすらぐふるさと高取◆

## 第1回 高取泥んこ祭りが 開催されました！

7月27日(土)に、市尾墓山古墳周辺で高取町では初となる泥んこ祭りが開催されました。大人・子どもを合わせて230名の参加者が、田んぼの中でドロドロになりながら、綱引きや自転車レース、バレーなどを楽しみました。



第2回 臨時会



監査委員 副議  
松川 博文 吉川

議長  
森下 明

正副議長・新役員選出  
選挙後、初めての臨時会を7月23日に開催し、議長に森下明氏、副議長に吉川晴三氏を選任しました。また、名常任委員会委員や広域組合議会議員の選任も行い、監査委員に松川博文氏を選任しました。

◇教育厚生委員会

教育厚生委員會

◇総務經濟建設委員会  
委員長 河合 浅井  
副委員長 副委員長  
委員 森下 森川 松川 米田 吉川 新澤 晴三 良文 茂 賢治  
明 博文 義一

◇権原・高市広域行政事務組合  
議会  
米田 義一  
新澤 明美  
(敬称略)  
続いて6案件について審議し、  
原案どおり可決しました。

總務經濟建設委員會

總務經濟建設委員會は、付託

総務経済建設委員会は、付託された4案件を承認しました。 ◇専決処分の報告について

◇建設工事請負契約の変更に  
いて  
566万5千円の増額補正

教育厚生委員会は、付託され  
た2案件を承認しました。  
◇専決処分の報告について  
平成25年度高取町一般会計  
正予算(第2号)

◇高取町固定資産評価審査委  
会委員の選任について同意

- ・ 正予算（第2号）
- ・ 歳入歳出予算の補正
- 45万円の増額補正
- ◇ 奈良県広域消防組合の設立について
- ◇ 奈良県広域消防組合設立に  
　　ついて
- う中和広域消防組合の解散に  
ついて
- ◇ 中和広域消防組合の解散に  
う財産処分について

正予算（第2号）  
歳入歳出予算の補正  
45万円の増額補正

- ◇奈良県広域消防組合の設立について
- ◇奈良県広域消防組合設立について
- う中和広域消防組合の解散について
- ◇中和広域消防組合の解散に、  
う財産処分について

本会議（閉会）  
とき 9月20日（金）10時～  
ところ 議場

法算審査特別委員会  
とき 9月17日(火)10時～  
9月18日(水)10時～  
ところ  
老人福祉センター2階

総務経済建設委員会  
とき 9月12日(木)10時~  
ところ 老人福祉センター2階

教育厚生委員会  
とき 9月11日(水) 10時( )

本会議（開会）  
とき 9月10日（火）10時～  
ところ 議場



第3回 定例会日程

## 国保だより

# 高額療養費をご存知ですか？



1ヶ月間（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請をして認められると、限度額を超えた分があとから支給されます。

70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。

該当される方は、被保険者証・印かん・振込先のわかるもの・領収書を持参のうえ、申請にお越しください。

●入院中の食事代や保険のきかない差額ベッド代は高額療養費の計算の際の一部負担金には含まれません。

●医療機関に「限度額適用認定証」を提示することで、窓口での支払いが限度額となる制度が創設されています。

ただし、限度額を適用するためには必ず認定証が必要になります。事前に被保険者証、印かんを持参のうえ申請してください。（なお、国保税未納等により認定証が発行できない場合があります。）

### 70歳未満の人の場合

所得区分	3回目まで	4回目以上
一般	80,100円（医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算）	44,400円
上位所得者※1	150,000円（医療費が500,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算）	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

●同じ人が同じ月内に同じ医療機関で上の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。過去12ヶ月間に4回以上あった場合は、「4回目以降」の金額になります。

●ひとつの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

（※1）上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告のない場合も上位所得者とみなされます。

### 70歳以上の人の場合

所得区分	負担割合	外来(個人単位)	外来十入院(世帯単位)
一般	1割	12,000円	44,400円
現役並み所得者※2	3割	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算（過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円）
低所得Ⅱ※3	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ※4	1割	8,000円	15,000円

●同じ月内に医療機関で上の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。外来（個人単位）の限度額を適用後に外来十入院（世帯単位）の自己負担限度額を適用します。

（※2）現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得（各種控除後）が年額145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、その世帯の該当者の年収が2人以上の場合は520万円未満（該当者が1人の世帯では年収383万円未満）の場合は、申請により、一般（1割負担）となります。

（※3）低所得Ⅱとは、世帯主および国保被保険者全員住民税非課税の人。

（※4）低所得Ⅰとは、世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人。

◇問い合わせ 保健福祉グループ



◇申請・問い合わせ

るとき  
しているとき  
③児童が障害を支給事由とする  
公的年金を受けることができる  
としているとき  
象となる児童が日本に住んで対  
するとき  
②児童が児童福祉施設等に入所  
するとき  
①手当を受けようとする方や

また、次の場合には受給することができます。  
とができます。

20歳未満の、身体または精神にか  
わってその児童を養育している（児  
童と同居し、養育し、生計を維  
持する）人です。

ただし、申請者および配偶者、  
同居の扶養義務者の所得制限に  
より、支給されない場合がありま  
す。

特別児童  
扶養手当

# てんいち先生



○問い合わせ  
奈良地方法務局人権擁護課  
0742(23)54517  
と き 毎月第2木曜日  
13時～16時  
※事前に電話予約  
(第2木曜日が祝祭日の場合は、  
開催しておりません。)

■常設無料相談会  
と き 10月1日(火)～31日(木)  
10時～16時30分(平日のみ)  
ところ 奈良県行政書士会事務局

①と き 10月5日(土)、  
6日(日) 10時～17時  
※予約不要  
ところ イオンモール橿原3階  
スポーツオーリティ前  
橿原市曲川町7丁目20番1号  
0744(21)2111  
②と き 10月10日(木)、  
24日(木) 10時～16時  
※事前に電話予約  
ところ 奈良県行政書士会 会議室  
奈良県行政書士会事務局

玄関に遊び来て立てる白髪の  
同級生にわが姿みつ  
平井 寿み枝  
吉井 泰  
香具山の上に色なき月浮び  
夏の夕べはいまだに暮れず  
デーサービス大正ごとにて  
めぐり逢うみんな健やか  
けなげに暮せり

朝涼し小一時間の庭仕事  
増田 貞子  
千場 豊

ケーブルを乗り継ぎすれば  
避暑心地  
朝涼し小一時間の庭仕事  
増田 なづな  
数多の種育む杜に涼新た  
増田 貞子

## 子どもの人権 110番

行政奈良なんでも無料相談  
電話無料相談  
常設無料相談会

## 全国一斉 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 について

皆さんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは……と思うことはありませんか？

法務省の人権擁護機関では、一人一人の人権が尊重され、高齢者や障害者の皆さんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者および障害者の人権に関わる様々なご相談をお受けします。相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

◇と き 9月9日(月)～15日(日)

(平日) 8時30分～19時

(土曜日・日曜日) 10時～17時

◇相談員 人権擁護委員および法務局職員

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

全国共通ナビダイヤル 0570(003)110

(電話はおかげになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります)

いじめ・体罰・不登校・児童  
虐待などの子どもの人権に関する問題全般について、人権擁護  
委員および法務局職員が左記の  
とおり、無料・秘密厳守で相談  
に応じます。

○と き 9月30日(月)～

10月4日(金)～5日間

8時30分から19時まで

○「子どもの人権110番」  
電話番号

0120(007)110

フリーダイヤル  
※携帯電話・PHS使用可、  
IP電話使用不可

○対象 県内在住の児童・生  
徒およびその保護者

○相談員 人権擁護委員および  
法務局職員

○問い合わせ  
奈良地方法務局人権擁護課  
0742(23)54517

# 公共下水道の供用および下水の処理開始に関する公示について

公共下水道の供用および下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき公示し、縦覧に供します。

## ①供用開始拡大区域

下子島・清水谷の一部（詳細については事業課において縦覧できます。）

## ②縦覧場所 事業課 0744(52)33334

③供用開始期日  
9月2日（月）

④縦覧期間  
9月2日（月）～9月17日（火）  
(ただし、閉庁日を除く)

◇問い合わせ 事業課

# 排水設備の工事は、指定工事店にご依頼ください。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができます。

工事前には町への申請が必要となりますが、工事費は自己負担となり、工事前に工事店とよく相談して施工してください。

下水道法第10条の規定により、下水道の供用が開始されると、その区域内の建物の所有者はすみやかに、下水道に流すための排水設備（各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共マスまでの排水管、排水渠など）の設置

を設置しなければなりません。（単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合であっても同様です。）

また、下水道法第11条の3の規定により、くみ取り便所がある場合には、供用開始から3年内に公共下水道に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため公

◇問い合わせ 事業課

## 防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験

9月11日（水）11時ごろと11時30分ごろの2回実施します。

高取町では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（※J-J-A-LERT）から送られてくる国からの緊急情報、さまざま手段を用いて確実に皆様にお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

高取町が当日実施する試験は次のとおりです。

◇情報伝達手段

防災行政無線の放送

◇放送内容

町内37か所に設置してある防

災行政無線から、次の内容が一斉に放送されます。

「これは、試験放送です。」

×3回

チャイム音

注）高取町以外の地域でも、全國的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。

※J-J-A-LERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

ご家庭における工アゾール式簡易消火具は安全でしょうか？一部の工アゾール式簡易消火具で破裂事故が続いている。左記事項に注意して、ご家庭の工アゾール式簡易消火具をご確認ください。

## ①エアゾール式簡易消火具とは

ご家庭内で発生した比較的初期段階での小火災の消

火を想定した簡易消火具です。

くずかご、石油ストーブ、

カーテン、天ふら油等の火

災に有効で、どなたでも簡

単に扱えるスプレータイプ

のものです。

## ②自主回収対象製品

ヤマトプロテック株式会

社製「ヤマトボーキット」

「FMボーキット」

※対象製品の製造番号等、

詳細にあつては下記ホームページにてご確認ください。

## ③処分方法

対象製品を発見した場合は、

実際に容器内の消火薬剤を放出することで容器内の圧

力が下がり、破裂の危険がなくなり処分することができますが、ヤマトプロテック株式会社での自主回収も行っております。

④問い合わせ  
ヤマトプロテック株式会社  
「相談窓口」  
0120(8001)804  
「ホームページ」  
<http://www.yamatoprotec.co.jp>

これから気温が上昇していくとともに、破裂事故が増加する傾向が見受けられます。早期に発見し、未然に事故を防ぎましょう。

◇中和広域消防組合

高市消防署 予防第一係

0744(52)4499

いくとともに、破裂事故が増加する傾向が見受けられます。早期に発見し、未然に事故を防ぎましょう。

※J-J-A-LERT（ジェイ・アラ

ート）とは、地震・津波や武

力攻撃などの緊急情報を、国

から市区町村へ、人工衛星な

どを通じて瞬時にお伝えする

システムです。

# 工アゾール式簡易消火具の破裂事故について





ご存じですか？

## 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけましょう！

親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

### ◇内容

- ① 育児不安などの相談・援助
- 家庭での育児不安や悩みなどを育てに関する幅広い相談に関しても窓口を設けています。
- ② 園庭開放
- 保育園の園庭を開放していろいろなイベントや保育園の行事への参加などを実施しています。
- ③ 保育園との連携
- 保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病などで緊急に保育が出来なくなつた場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

### ◇申込・問い合わせ

地域子育て支援センター事務局  
(たかとり保育園内)  
0744(52)4368

## わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル  
「わくわくエンジェル」に  
参加しませんか？

### ○とき

10月2日(水)  
10時～11時30分

### ○内容 うんどう会

### ○ところ

高取町保健センター

### ○対象者

0歳～未就学園児と  
その保護者

### ○問い合わせ

保健福祉グループ

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

○とき 9月17日(火)10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 絵の具遊び お誕生日会

### ○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。



## 9月の臨床心理士による 教育相談

○相談日 9月4日(水)・11日(水)・  
18日(水)・25日(水)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

○相談場所 リベルテホール

○対象者 町内在住の子ども

(中学生まで)とその保護者

○利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。

0744(52)3715

○費用 相談は無料です。

○その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151

## 平成26年度 高取町立幼稚園入園児受付



ご連絡ください。  
は、事前に幼稚園までご連

【受付日】  
と  
き  
9月20日(金)  
と  
き  
14時10分～16時  
と  
こ  
ろ  
高取幼稚園  
【育成幼稚園】

平成26年度において、高取幼稚園および育成幼稚園への入園を希望される方の受付を、次とおり行います。  
入園申込書の交付・受付は各幼稚園で行いますので、印かんをご持参の上、お申し込みください。  
新3歳児については、9月上旬に申込書を郵送します。

### 【対象児】

3歳児

4歳児

5歳児

6歳児

7歳児

8歳児

9歳児

10歳児

11歳児

12歳児

13歳児

14歳児

15歳児

16歳児

17歳児

18歳児

19歳児

20歳児

21歳児

22歳児

23歳児

24歳児

25歳児

26歳児

27歳児

28歳児

29歳児

30歳児

31歳児

32歳児

33歳児

34歳児

35歳児

36歳児

37歳児

38歳児

39歳児

40歳児

41歳児

42歳児

43歳児

44歳児

45歳児

46歳児

47歳児

48歳児

49歳児

50歳児

51歳児

52歳児

53歳児

54歳児

55歳児

56歳児

57歳児

58歳児

59歳児

60歳児

61歳児

62歳児

63歳児

64歳児

65歳児

66歳児

67歳児

68歳児

69歳児

70歳児

71歳児

72歳児

73歳児

74歳児

75歳児

76歳児

77歳児

78歳児

79歳児

80歳児

81歳児

82歳児

83歳児

84歳児

85歳児

86歳児

87歳児

88歳児

89歳児

90歳児

91歳児

92歳児

93歳児

94歳児

95歳児

96歳児

97歳児

98歳児

99歳児

100歳児

101歳児

102歳児

103歳児

104歳児

105歳児

106歳児

107歳児

108歳児

109歳児

110歳児

111歳児

112歳児

113歳児

114歳児

115歳児

116歳児

117歳児

118歳児

119歳児

120歳児

121歳児

122歳児

123歳児

124歳児

125歳児

126歳児

127歳児

128歳児

129歳児

130歳児

131歳児

132歳児

133歳児

134歳児

135歳児

136歳児

137歳児

138歳児

139歳児

140歳児

141歳児

142歳児

143歳児

144歳児

145歳児

146歳児

147歳児

148歳児

149歳児

150歳児

151歳児

152歳児

153歳児

154歳児

155歳児

156歳児

157歳児

158歳児

159歳児

160歳児

161歳児

162歳児

163歳児

164歳児

165歳児

166歳児

167歳児

168歳児

169歳児

170歳児

171歳児

172歳児

173歳児

174歳児

175歳児

176歳児

177歳児

178歳児

179歳児

180歳児

181歳児

182歳児

183歳児

184歳児

185歳児

186歳児

187歳児

188歳児

189歳児

190歳児

191歳児

192歳児

193歳児

194歳児

195歳児

196歳児

197歳児

198歳児

199歳児

200歳児

201歳児

202歳児

203歳児

204歳児

205歳児

206歳児

207歳児

208歳児

209歳児

210歳児

211歳児

**体協だより**

## 【体育協会の取り組み】

高取町体育協会はスポーツイベントを通じて、町民の皆さんに運動することの大切さを感じていただけるように日々取り組んでいます。スポーツフェスティバルでは誰でも参加できる種目や競技の内容を検討しています。一人でも多くの町民の皆さん方が参加して、運動することの喜び・楽しさを感じてもらえるように活動しています。なお、他のイベントについても様々な内容を企画・立案しています。

今年度から新会長の久保会長を始め、新しい顔ぶれが揃いました。今までの体育協会の活動をより一層盛り上げ、高取町のスポーツの充実を目指に取り組んでいきます。皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いします

# 高取国際高校 文化祭のお知らせ

# 高取国際高校 文化祭の見りせ

森林技術センターでは、森林  
や林業、樹木、庭木、木材、製材、  
炭焼、きのこなどに関する研究  
や調査、技術相談を行っています。  
今年も、見たり、さわったり、  
食べたりと、色々なことを体験・  
学習していただけます。1日  
体験イベントを開催します。皆  
様のご来場をお待ちしております。

活動しています。なお、他のイベントについても様々な内容を企画・立案しています。

【新役員発足】

役職	氏名				
会長	久保正敏				
副会長	辰巳義和				
理事長	野口勝也				
副理事長	今川勝	山本実	龍田修		

【平成25年度 年間スケジュール】  
9月29日 軽スポーツと健康の集い 〈高取健民運動場〉  
10月27日 高取町民スポーツ・フエスティバル 〈高取健民運動場〉  
12月1日 高市郡球技大会 〈高取健民運動場他各会場〉

骨密度・体組成・血圧等の測定	各種展示
11時30分～13時10分	
コンサート 13時20分～	
◆と き 9月6日（金）	
◆内 容	
部活動舞台発表 8時40分～	
生徒バザー・展示 10時30分～13時30分	
※広報をご覧になつたことを受付でお伝えください。	
◆問い合わせ 高取国際高校	
0744(52)4552	

◇ 内 容

- 【体験】 林業機械の体験試乗、木工工作など
- 【学習】 木の強さ実験見学ツアーナど
- 【展示】 研究成果の紹介
- 【試食】 木の実、トチ餅、きのこ汁など

◇ 聞い合わせ  
森林技術センター  
(52) 23380  
0744

敬略

◇教育委員會事務局  
0744 (52) 371

部活動舞台発表 8時40分～  
生徒バザー・展示 10時30分～  
※広報をご覧になつたことを受  
ださい。

◇【展示】研究成果の紹介  
【試食】木の実、トチ餅、きのこ汁など  
問い合わせ  
森林技術センターセンター  
0744(52)2380

# 森と木の 1日体験

# 高取町 地域包括支援センターです。

## 申込制『元気サローネ』の「」案内

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもつてはいませんか?

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」を取り入れた、介護予防運動を行います。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか?

△と  
き

【9月】  
「楽しく有酸素運動」

9月11日(水) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

【筋力アップ運動】

9月17日(火) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

【楽しく有酸素運動】

10月  
10月16日(水) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

【筋力アップ運動】

10月22日(火) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

◎当時は健康チェックを行いますので、9時30分～10時までにお越しください。

※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

△申込方法  
地域包括支援センター

下土佐223-1

0744(52)5531

(平日8時30分～17時15分)

△ここには  
こんには



△ところ

リベルテホール 2階大研修室  
△対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)

△定員 各日、30名(定員になります)次第締め切らせていただきます。

△持ち物 オル、水分補給のお茶など

△申込方法 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

【9月開催】  
8月5日(月)から申込受付

【10月開催】  
9月2日(月)から申込受付

電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

△申込・問い合わせ

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

## 9月は、固定資産税第3期分および国民健康保険税第3期分の納期です

固定資産税第3期分および国民健康保険税第3期分は、9月30日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、注意してください。

町税の納付は、便利で確実な

### 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

問い合わせ 税務課



## 「おたすけ介護予防教室」

介護予防についての基本的な知識を学び、一緒に介護予防活動をしませんか?

- |     |           |                |
|-----|-----------|----------------|
| 1回目 | 10月8日(火)  | 「高齢者の特性を知る」    |
| 2回目 | 11月12日(火) | 「美味しく食べて老化を防ぐ」 |
| 3回目 | 12月5日(木)  | 「楽しんでできる簡単な運動」 |
| 4回目 | 1月21日(火)  | 「口腔ケアの方法と口の体操」 |
| 5回目 | 2月18日(火)  | 「介護保険制度について知る」 |
| 6回目 | 3月11日(火)  | 「認知症の理解とサポート」  |

この教室参加者はその他にも、地域包括支援センターが行っている介護予防教室や出前講座などに見学参加などもしていただけます。

- △と  
き 13時30分～15時 約90分  
△と  
こ  
ろ 保健センター  
△対  
象 介護予防に関心がある町在住の人  
※出席できない日程があっても参加可能です。  
△申込期間…9月2日(月)～10月4日(金)まで  
△申込・問い合わせ

地域包括支援センター 0744(52)5531  
(平日8時30分～17時15分)

「救急の日」は、救急業務や救急医療に対する国民の理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として「救急医療週間」とともに定められました。

この日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地で応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されました。

高市消防署では、救急医療週間に伴う行事の一環として、「救急PR活動」を開催します。

「救急の日」は、救急業務や救急医療に対する国民の理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として「救急医療週間」とともに定められました。

この日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地で応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されました。

高市消防署では、救急医療週間に伴う行事の一環として、「救急PR活動」を開催します。

9月9日は、  
**「救急の日」**

- △と  
き 9月8日(日) 13時～16時  
△と  
こ  
ろ 明日香村健康福祉センター  
△と  
き 当日は、心肺蘇生法体験コー  
ナー・住宅用火災警報器コー  
ナー・救急車展示・消防車展示・  
救急資機材の展示を実施します。  
△問  
い  
合  
わ  
せ 来場をお待ちしております。  
△問  
い  
合  
わ  
せ 高市消防署救急係  
0744(52)4499



# 9月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物〔もえる〕ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課  
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・觀覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日(特別)・19日・23日(特別)・ 26日・30日【10月3日・7日・10日・17日】	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・ 27日【10月1日・4日・8日・11日】

## 不燃物〔もえない〕ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・觀覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
3日・17日 【10月1日】	10日・24日 【10月8日】	5日・19日 【10月3日】	12日・26日 【10月10日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・觀覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
2日・18日(特別)・30日(第5週)【10月7日】	4日・18日【10月2日】	6日・20日【10月4日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・觀覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
9日・25日(特別)【10月9日(特別)】	11日・25日【10月9日】	13日・27日【10月11日】

## 9月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
8月 28日	水		觀覚寺・下土佐	觀覚寺
29日	木	森・佐田	下土佐・上土佐・下子島	下土佐・上土佐・下子島
30日	金	薩摩・松山・市尾	下子島・清水谷	上子島・下子島
9月 2日	月		丹生谷	丹生谷
3日	火	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
4日	水	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
5日	木	谷田・兵庫		吉備・下土佐
6日	金	田井庄・兵庫		清水谷
9日	月	兵庫・車木		清水谷
10日	火	越智		下土佐・觀覚寺【駅前】
11日	水	越智・寺崎		
12日	木	与楽		
25日	水	森・佐田		
26日	木	薩摩・松山・市尾	觀覚寺・下土佐	觀覚寺
27日	金		下土佐・上土佐・下子島	下土佐・上土佐・下子島
30日	月		下子島・清水谷	上子島・下子島

# 保健だより

問い合わせ：高取町保健センター  
電話番号 0744(52)5111  
FAX番号 0744(52)3351

9ヶ月児・3歳6ヶ月児  
健 康 診 査

いい歯歯(母)教室  
(妊産婦交流会)申込制



9月は

『1に運動 2に食事 しつかり禁煙  
最後にクスリ ↗健康寿命の延伸』

対象者	妊娠4～8か月の妊婦 および産婦	ところ 保健センタ一
内容	歯科検診、歯科相談、 助産師による産前産後 相談など	13時～10分受付
持参品	問診票（産婦は申込後に 送付。）、母子健康手帳	10月15日（火）
申込	9月30日（月）～10月4日	（金）まで

A detailed black and white line drawing of a cricket, showing its body segments, six legs, two antennae, and two long, thin cerci at the end of its abdomen. It is positioned among several blades of grass.

健 康 相 談

内 容

身体計測・内科・歯科  
検診・歯科・栄養・保  
健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査

持参品

問診票・母子健康手帳、  
尿(3歳6か月児のみ)

3ヶ月児・1歳6ヶ月児  
健 康 診 查

3ヶ月児・1歳6か月児  
健 康 診 査

とき 10月10日(木)  
対象者 ところ  
内容 保健センタ―  
尿検査、身体測定、原則40歳以上

立成2年1月8日生  
【1歳6ヶ月児】

內容 身體計測、内科・歯

内  
容  
持  
参  
品  
尿検査、身体測定、血圧  
測定、体脂肪測定、健  
康に関する相談  
健康手帳（お持ちでない  
方は、当日、保健セン  
ターで交付します。）

※(1歳6か月児のみ)尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳  
尿(1歳6か月児のみ)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方はぜひお越しください。

結核は、今でも年間2万3千人程度の患者が新たに発症しており、現在でも最大の感染症です。奈良県や桜井保健所管内で、新たに結核を発症した方は、平成24年度は前年に比べ増加しています。2週間以上の咳や痰が続くななどの症状があれば、早期の医療機関への受診をお勧めします。

9月24日(火)～30日(月)は  
結核予防週間です！

第17条	しっかりと噛んで 肥満予防	丁寧な歯みがきと歯のすきまの掃除で毎日歯と歯ぐきのチェック	自然の中でからだを動かそう	受動喫煙防止はきれいな空気でおもてなし
第16条	アルコール	週2日の休肝日	週2日の休肝日	アルコール
第15条	毎日体重測定で肥満予防	週2日の休肝日	未成年者は飲まない大人は飲ませない	未成年者は飲まない大人は飲ませない
第14条	たまには腹囲も測ろう	週2日の休肝日	たまには腹囲も測ろう	たまには腹囲も測ろう
第13条	毎日体重測定で肥満予防	週2日の休肝日	毎日体重測定で肥満予防	毎日体重測定で肥満予防
第12条	アルコール	週2日の休肝日	未成年者は飲まない大人は飲ませない	未成年者は飲まない大人は飲ませない
第11条	毎日体重測定で肥満予防	週2日の休肝日	たまには腹囲も測ろう	たまには腹囲も測ろう
第10条	毎日体重測定で肥満予防	週2日の休肝日	毎日体重測定で肥満予防	毎日体重測定で肥満予防
第9条	毎日体重測定で肥満予防	週2日の休肝日	毎日体重測定で肥満予防	毎日体重測定で肥満予防



馬場正博&リベルテ教室  
「ペン画展」

ギャラリー輝で、馬場正博さん（市尾）とりヘルテベン画教室の生徒の方々のペン画作品展が行われます。ペン画のもつ独特的のモノクロ世界、素朴な趣と自由な表現をぜひ体感してください。

ペン画展



9月1日(日) 9  
月28日(土)

◇入場料

四

9月1日(日)～28日(土)

ギャラリー輝にて



※ 雨天の場合は中止。8時の広報無線でお知らせします。

◇問い合わせ 教育委員会事務局  
0744(52)3715

(小学校低学年の児童には保護者の同伴が必要)  
◇申込 事前申込は不要。当日参加でどうぞ。

◇内 容 グラウンドゴルフ大会  
(初めての人でも簡単にできます)  
◇対 象 どなたでも参加でき  
ます。

△と  
受付  
開会式  
△と  
き  
よう。  
9月29日(日)  
9時 8時45分

軽スポーツは誰でも簡単にできるスポーツです。スポーツを通じて気軽に楽しみ、地域住民とのふれあいや親睦を深めまし

# 軽スポーツと 健康の集い

# リベルテホール 図書室からの お願いとお知らせ

リベルテホール図書室では  
蔵書点検のため次の日程を臨時  
休室します。蔵書点検とは、図  
書室にある資料のデータと現物  
をつき合わせ、資料が正しい場  
所にあるか、資料がなくなつて  
いないかを点検するための大切  
な作業です。ご迷惑をおかけし  
ますがご理解、ご協力をよろし  
くお願いします。

◇臨時休室日

9月18日（水）～20日（金）  
※蔵書点検に伴い、9月4日（水）  
～6日（金）の貸出期間は2  
週間となります。（通常2週間）

心配ごと相談所

9月の相談日

25

11

とき 水曜日  
13時～16時  
老人福祉センター

◎どうぞ、お気軽にご相談ください。  
坂田 古森 周子  
鎌田 完子 浩  
(一般相談)  
〈敬称略〉

# 高取町敬老会

○と き 9月13日(金) 13時30分～  
○ところ リベルテホール  
《講演》 奈良県立医科大学附属病院  
循環器内科の齊藤能彦先生  
《演芸》 歌謡ショー 奥村ゆか  
歌謡舞踊ショー ささぐり演芸  
○問い合わせ 保健福祉グループ

○と き 9月13日(金) 13時30分  
○ところ リベルテホール  
《講演》 奈良県立医科大学附属病院  
循環器内科の齊藤能彦先生

《演芸》 歌謡ショー 奥村ゆか  
歌謡舞踊ショー ささぐり演芸

#### ○問い合わせ 保健福祉グループ